

《平成31年度 事業承継対策》

～活用した法人だけが恩恵を受ける特例猶予～

～照国総合事務所グループ・プルデンシャル生命保険㈱によるプレゼンセミナー～

- 日時：2019年3月19日(火) 13:30～16:00(受付13:00～) [個別相談 16:00～16:30]
- 場所：鹿児島中央ビルディング 8階・会議室 (鹿児島市山之口町1-10/市電「高見馬場駅」より徒歩1分)
- 料金：無料 ※同業の方からのお申し込みはお断りさせていただく場合がございます。
- 申込方法：下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
大阪投資育成のHP (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申込頂けます。
(当日受付にてお名刺を頂戴いたします。またご希望の方には、受付書をFAXいたします)

<セミナー概要>

『事業承継セミナー』～中小企業のための円滑な事業承継とは～

① 事業承継税制 (納税猶予)

使い勝手の良くなった特例事業承継税制。その平成30年の改正内容を、豊富な相談事例を元に (イ) 使える事例、(ロ) 留意すべき点 (猶予であること、次の世代への承継) の観点から説明します。

② 事業承継における遺留分・民法特例の除外合意の活用

事業承継は遺留分を見過ぐすと、将来大きな問題に直面します。

③ 事業承継における遺言書の活用法

事業承継における遺言の役割と正しい遺言書の書き方を説明します。

④ 生命保険活用法

- ・民法特例活用をスムーズにする生命保険
- ・生命保険信託 等

照国総合事務所グループ (代表 池田 洵)

弁護士 湯ノ口 穂 弁護士法人照国総合事務所 代表社員。平成7年
弁護士登録、同11年照国総合事務所入所。平成16年鹿児島大学法
科大学院専任官 (任期2年)、平成18年度鹿児島県弁護士会副会長。

税理士 赤峰 三千代 税理士法人照国総合事務所。平成14年に税理
士登録、同15年に照国総合事務所入所。 認定資格：税務調査士、
M&Aシニアエキスパート (事業承継・M&Aエキスパート協会認定)。

プルデンシャル生命保険株式会社 鹿児島支社

ライフプランナー 福永 広海

(事業承継社内資格認定者)、AFP (日本FP協会)
セミナー実績

：相続セミナー「思いを託して」

：金融知力セミナー：「3つの杖」

：がんと就労セミナー「大切な社員をがんから守る」

FAX: 06-6459-1703 (番号違いにご注意下さい。)

当該参加申込の情報は大阪中小企業投資育成(株)が入手し本フォーラム講師機関と共有いたします。

いただいた情報は各社の個人情報保護方針に沿って利用させていただきます。

鹿児島開催『平成31年度 事業承継対策』申込書 ※受付書の送付をご希望の場合は、下記にチェック願います

会社名	TEL	
所在地 〒	FAX	受付書の送付を希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 e-mail	
当日の無料個別相談会 (○をお付けください)	希望する	希望しない

☆お問合わせは、大阪中小企業投資育成㈱ 担当/中川 TEL: 06-6459-1700

または、九州支社 担当/田中 TEL: 092-724-0651